

美郷町専門系事務職場誘致促進業務 審査基準

項目 1	項目 2	内容	配点
1. 実施体制 (10 点)	(1) 社内の実施体制	①社内の実施体制が期待できるものであるか。 本業務に関わる社員の数、関係する部局、ツール等	5
	(2) 主担当者の経歴、実績	②当該社員の経験能力から、成果が期待できるものであるか。	5
2. 調査業務 (30 点)	(1) 人材供給能力調査	①調査手法、対象等が成果を期待できる内容であるか。	10
	(2) 立地環境調査	②調査手法等が成果を期待できる内容であるか。	10
	(3) 効果的に実施するための工夫	③ ①、②の調査を効果的に実施するための工夫がみられるか。	10
3. 誘致戦略等の 策定 (25 点)	(1) 戦略策定	①事業の目的・主旨を踏まえた戦略策定の方向性が成果を期待できる内容であるか。	10
	(2) PR ツール作成	②PR ツール策定の方向性が成果を期待できる内容であるか。	5
	(3) 効果的に実施するための工夫	③ ①、②を効果的に実施するための工夫が見られるか。	10
4. 対象企業との面 会の場の設定 (25 点)	(1) 実施概要	①面会、マッチングが成果を期待できるものであるか。	5
	(2) 対象企業の集客手法	②企業の集客手法が成果を期待できるものであるか。	5
	(3) フォローアップ	③フィードバックやサポートが期待できるものであるか。	5
	(4) 効果的に実施するための工夫	④ ①、②、③を効果的に実施するための工夫が見られるか。	10
5. 業務実績 (5 点)	(1) 類似事業についての実績	①企業の情報収集に関して類似の事業を実施した実績があるか。	5
6. 経済性 (5 点)	(1) 見積内容及びコスト	①事業の実施に必要な経費が適切に見積もられ、かつコストの縮減努力が伺えるか。予算の範囲内であったか。	5